

知的拠点

友愛政治塾を創設しよう

FSP

Fraternity School of Politics

2017.1.22・友愛政治塾第1回

担当：西川伸一（明治大学）

nisikawa1116@gmail.com

<http://www.nishikawashin-ichi.net/>

自民党の特徴と安倍政権

I. 自民党の特徴

- (1) 無原則、融通無碍
- (2) 3つの「問わない」
- (3) 「過去」を問わない「ゆとり」
- (4) 「柔軟」に変更される総裁の任期
- (5) 「後付け」される「結党以来の党是」

II. 安倍政権をどうみるか

小選挙区制／党体質の変化／有権者は右傾化していない
／不安定要因

I. 自民党の特徴

(1) 無原則、融通無碍

与党であり続ける（＝選挙に勝つ）ため
であれば「何でもあり」

「政党によって、主義主張の方が重要な政党と、政権獲得の方がより重要な政党とがある。自民党は明らかに後者である。そして、**その限り**で見事に組織され、成果をあげてきた政党である」（北岡 1995:4）。

「政権維持自己目的化政党」（西川 2015）

⇒野党・自民党は「形容矛盾」



(2) 3つの「問わない」

① 候補者の資質や過去は問わない

- ▶ 知名度最優先の候補擁立 ⇒ 二世議員、タレント議員
- ▶ 「反党分子」の「積極的」復党推進・公認

② 党内ルールの安定性は問わない

- ▶ 頻繁に変わる総裁公選規程
 - ⇒ 選挙に勝てる総裁ならば居座らせる
 - 「〔次期総裁について〕安倍さんの後は安倍さんだ」
(二階幹事長 2017.1.4)

③ 主義・主張の一貫性は問わない

- ▶ 「憲法改正は結党以来の党是」のウソ
 - ⇒ 「安倍党史」では「事実」に

(3) 「過去」を問わない「ゆとり」

「世界の大政党のうち、自民党は黨員や支持者の過去をもっとも問わない政党である。なにしろ学生のころ、**共産党よりも左の組織に身を置いていて**、国会突入をした経験がはっきりしていても、そんなことは問題にしない。(略) 過去をまったく問わないから、なかには暴力団の構成員だったという議員もいる。いたって不思議はない。過去を問わないというのは、たとえば学生運動であれば社会に対する運動だったし、自分が加わっていた方向がまちがっていたと反省すれば、むしろそういう人物のほうが政治家として好ましいと考えてのことではないのだ。(略) たんに「**あなたの過去など知りたくないの**」ということなのだ」(栗本 1999:166-168)。



栗本慎一郎
(くりもと・しんいちろう:1941-)

自民党の特徴を体現している二階俊博幹事長

1983 自民党公認候補として
衆院議員初当選
(以来、11期連続当選)

1993 **離党**、新生党結成に参加
⇒新進党⇒自由党⇒保守党
⇒保守新党

2003 自民党**復党**、「二階グル
ープ」結成

2004 総務局長

2005 経済産業大臣

2007 総務会長

2009 選挙対策局長 2012 志帥会会長 2016.8 幹事長



にかい・としひろ (1939-)

進む復党・会派拡大

年月	扱い	氏名	備考
2015.10	復党	平沼赳夫衆院議員	元次世代の党党首
2015.10	復党	園田博之衆院議員	元次世代の党顧問
2016.6	復党	野中広務・元幹事長	2011離党
2016.9	会派*入り	松本剛明・元外相	菅第2次改造内閣で外相
2016.9	会派*入り	鈴木貴子衆院議員	元民主党所属、宗男長女
2016.10	会派入り	浅尾慶一郎衆院議員	元みんなの党代表
2016.11	復党	綿貫民輔・元衆院議長	郵政民営化をめぐり除名。 元国民新党代表
2017	復党?	長崎幸太郎衆院議員	二階派特別会員
2017	復党?	小泉龍司衆院議員	二階派特別会員

これに伴い、衆院での自民会派は「自由民主党」から「自由民主党・無所属の会」へ名称変更。

自民会派に所属する無所属議員を自民党の会議に出席させる

朝日新聞 2016年12月9日 朝刊 4ページ 東京本社

無所属議員の会議参加に異論 自民 幹部方針保留に

無所属でも衆参両院の自民党会派に入れば、政策を話し合う党の会議にも参加できる——。自民党幹部が決めた方針に8日の党総務会で異論が相次いだ。

方針は6日の役員連絡会で了承。浅尾慶一

郎・元みんなの党代表や松本剛明・元外相、鈴木貴子氏ら前回衆院選で自民党候補と選挙区で戦った議員が参加できることになる。

だが、8日の総務会では、北海道7区で鈴木氏に勝利した伊東良孝氏が「(相手は)反自民を貫き通した。有権者が誤解する」と反発。石破茂・前地方創生相ら他の出席者からも異論が出たため、塩谷立総務会長代行が「もう一回検討しましょう」と引き取った。(二階堂勇)

朝日新聞 2016年12月17日 朝刊 4ページ 東京本社

■無所属6人の参加容認

自民党は16日の総務会で、衆参の自民会派に入っている無所属議員に対し、政策を議論する党政務調査会の会議への出席を認めることを確認した。対象者は浅尾慶一郎・元みんなの党代表や松本剛明・元外相、鈴木貴子氏ら計6人で年明けから実施する。無所属議員の会議参加は「予算や法律で自民党と同じ対応をしてもらうため」として茂木敏充政調会長が主導。6日の役員連絡会で了承されたが、8日の総務会では、対象議員と選挙で戦った議員や石破茂・前地方創生相らから批判が出ていた。

メンバー以外も会議に出席できる「オープン」さ

「党内に和の精神を保つためには、曲がりなりにも誰もが納得する全会一致で党議決定に持ち込むことが欠かせない。／だから、自民党の総務会は自民党議員ならば誰でも室内に入って会議を傍聴できるし、**誰もが番外発言と称する意見を述べることができる**。対立が激しい法案の審議の時は番外発言のほうが多い時もある。そのぐらいオープンに意見を取り入れている」
(堀内 2006:60)。



堀内光雄（ほりうち・みつお:1930-2016）

★総務会：「総務会は、党の運営及び国会活動に関する重要事項を審議決定する」
(党則38条)。 ⇒総務会の決定=機関決定 ⇒党議拘束

自民党総務会室の室内

★窓際にも椅子があることに注目！



2016.2.29報告者撮影

「反党分子」を平気で公認する

2016.7の都知事選で自民党は増田寛也を推薦。一方、自民党衆院議員だった小池百合子は自民党への推薦依頼を取り下げて出馬。



2014.12の総選挙で、自民の比例東京ブロック単独（27位）で立候補・当選していた若狭勝が、小池候補を応援



2016.9 小池の都知事転出に伴う衆院東京10区の補欠選挙に若狭が立候補を表明。二階幹事長による**口頭での嚴重注意のうえ、若狭を公認⇒当選**



小池百合子・都知事候補を応援する若狭勝（わかさ・まさる:1956-）

選挙に勝った方を追加公認する

鳩山邦夫元総務相の死去（2016.6.21）に伴う衆院福岡6区補選（2016.10.23）

2016.7末 自民福岡県連は蔵内謙の公認を党本部に申請



邦夫の次男で大川市長の鳩山二郎も党公認での立候補をめざし、党本部の調整が長引く



2016.9.30 党本部が県連に蔵内を公認しない旨を伝える



朝日新聞 2016年10月9日 朝刊 34ページ 西部本社

公選法の規定で

衆院福岡6区補選（11日告示、23日投開票）で、告示後の政見放送が、立候補を予定する4人のうち1人しかできない事態になりそうだ。無所属や政党要件を満たさない党の候補者には法律上認められていないため、陣営は知名度アップに苦心している。

政見放送1人だけ!? 福岡6区補選4氏が立候補予定

公職選挙法では、所属国会議員5人以上などの政党要件を満たした政党に限って政見放送が認められている。福岡県選挙によると、政党の公認候補者は告示後にテレビ3回、ラジオ1回でそれぞれ9分以内の政見放送ができる。参院議員秘書蔵内謙氏（36）と、前大川市長の鳩山二郎氏（37）は、いずれも自民公認が得られず無所属で立候補する予定のため、政見放送ができない。幸福実現党公認の西原忠弘氏（61）は同党が政党要件を満たしていない。4人のなかでは民進公認の新井富美子氏（49）だけが認められる状況になっている。

いずれかの候補が当選した場合に**追加公認**する方針

★保守分裂選挙に。野党は民進党候補に一本化。



福岡6区	当 鳩山 二郎 ①自新	106,531
	新井富美子 民新	40,020
	蔵内 謙 無新	22,253
	西原 忠弘 諸新	2,359
	(確定得票)	
東京10区	当 若狭 勝 ②自前公	75,755
	鈴木 庸介 民新	47,141
	吉井 利光 諸新	2,824
	(確定得票)	
	推四角囲み政党は 薦・支持	

党本部が二郎に追加公認を出したのは、23日20時すぎ。投票箱が開く1時間近く前だった。

裏切り者に“乾杯、

「昭和五十〔1975〕年六月十四日、六人の議員で自民党を離党して新自由クラブをつくった。（略）田中〔角栄〕さんは、私と小林正巳代議士を砂防会館の自室に呼んだ。（略）にこにこしながら迎えた総理は（略）こう言った。「（略）まあ、若い河野〔洋平〕君を助けてやってくれ給え。何か僕に出ることがあったら遠慮なく言ってくれ給え」／**そう** **いってグラスを合わせて乾杯してくれた**。罵倒されて当然と思っていた小林さんと私〔有田一壽参院議員〕はあっけにとられた。

そして、「明日の朝の田中派の総会に来て、挨拶をしてくれ」と言われたので、その通りにしたが、竹下さんや二階堂さん以下全員の方々が**拍手で送り出してくれた**」（有田 1992:86-87）。



ありた・かずひさ
(1916-1999)

(4) 「柔軟」に変更される総裁の任期

自民党党則現行80条

- ①役員の任期は、総裁については**三年**とし、その他はすべて一年とする。ただし、重任を妨げない。
- ④総裁は、引き続き**二期**〔略〕を超えて在任することができない。



総裁任期延長をめぐる発言

朝日新聞 2016年8月5日

安倍首相 	私の任期はまだ2年残っており、課題は山積しているから、その仕事に全力を尽くす。任期延長についてはまったく考えていない 3日、記者会見
二階幹事長 	極めて重要な問題。議論する場をつくっていくことが大事ではないか。だらだらではなく、一定の期間を設けて結論を出すのがいい 3日、記者会見

⇒任期延長に関する検討機関を設置して、年内にも結論を出す考え。

- 2016.9.20 党・政治制度改革実行本部役員会が**初会合**
⇒高村本部長（副総裁）が「3期9年」私案を披露
- 2016.10.5 党・政治制度改革実行本部役員会が**2回目**の会合
- 2016.10.19 党・政治制度改革実行本部役員会が**3回目**の会合
⇒現行「連続2期6年」から任期延長を決める
「連続3期9年」軸に最終判断を高村本部長に一任
- 2016.10.26 党・政治制度改革実行本部の全体会合
⇒総裁任期を「連続2期6年」から「**連続3期9年**」に延ばすことを決定
全体会合は党所属の全議員414人が対象だが、出席者は56人
- 2016.11.1 総務会で了承
- 2017.3.5 党大会で党則を改正して正式決定

首相在職最長の大宰相へ



桂太郎
首相在職日数：2886日



佐藤栄作
2798日



安倍晋三
3500日超

(3選され2021年
9月まで務めた場合)

最高裁裁判官は70歳が定年で、2019年3月には15人全員が安倍内閣の任命になる。⇒「三権」すべてに影響力を及ぼすことに。

総裁任期の変遷

1955.11.15 結党時の党則第67条：本党則に定める役員の任期は、定例として**総裁を二年**とするほか、すべて一年とする。



総裁任期については総裁選挙のたびに議論に
1968年以降の党大会では、毎回幹事長が党情報告で「早急に結論を出す」という方向を示す



1971.1.21党大会での党則・総裁公選規程の改正

党則第85条：役員の任期は総裁については**三年**とし、その他はすべて一年とする。ただし、**重任**を妨げない。

★1972.7総裁選（角栄当選）から適用

総裁公選規程第4条の2 第3項：連続して二期以上総裁の職にあるものを引き続き総裁の候補者に推薦しようとするときは、党所属国会議員総数の三分の二以上の党所属国会議員による推薦を要する。



「三年任期は時代のテンポにそぐわず、**長すぎる**」（1976.10.22 挙党協代表世話人・保利茂）⇒反三木の福田、大平らも同調



1977.1.26党大会での党則の改正

党則第85条：役員の任期は総裁については**二年**とし、その他はすべて一年とする。ただし、**重任**を妨げない。

★1978.11総裁選（大平当選）から適用

⇒「天の声にも変な声がたまにはある」（福田）

1979.1.24自民党大会

大平総理・総裁「党改革こそわれわれ不断の課題である」

⇒総裁選のあり方を見直す党改革推進本部を設置

1979.5.10 推進本部第二委員会内に山中貞則を委員長とする

「総裁公選規程改正案起草委員会」を設置

1979.7.11 「任期**2年3選禁止**」の山中案提示

★「党内融和」が焦点

1979.12.16 大平首相が案を党大会にかけることを了承

1980.1.23党大会での党則の改正

党則第85条第3項（新設）：総裁は引き続き二期〔略〕を超えて在任することはできない。 ⇒上記第3項は第4項へ移動

1986.7衆参同日選での自民大勝を受けて、中曽根総裁の任期延長へ
(党則に従えば、1986.10.31までで2期4年満了)

⇒「総選挙で勝利した総裁を3か月で変えるのは**おかしい**」

1986.9.11党大会に代わる両院議員総会での党則の改正

(1987.1.20党大会で追認)

党則第85条第2項(新設)：総裁の任期は、前項本文の規定にかかわらず、党大会に代わる両院議員の総会において、党所属議員の三分の二以上の多数による議決により、**一年以内の期間を定めて、延長することができる。**



1998参院選敗北による橋本龍太郎内閣の退陣を受けて、同年7月に総裁選が実施され、小渕恵三が当選。任期は橋本総裁の残任期間である1999.9まで ⇒1年後に再び総裁選を戦って当選



「小渕氏は「これでは政治は安定しない。総裁が指導力を発揮できない」との思いを募らせた」2001.12.12『読売新聞』。



2001.1 中央省庁再編⇒目指すは「政治主導」の実現⇒政権基盤安定のため、総裁任期を3年に

一方で、2期6年は「権力の集中を招く恐れがある」との消極論も



2002.1.18党大会での党則の改正

★総裁の任期を二年から**三年**に延長し、総裁任期の延長制度は廃止する

⇒現行の党則80条になる

総裁任期の変遷のまとめ

年月	任期	再選規定	備考
1955.11	「定例」2年	禁止条項なし	佐藤4選
1971.1	3年	連続3選には厳しい要件	
1977.1	2年	連続3選には厳しい要件	
1980.1	2年	連続3選禁止	
1986.9	2年	1年延長規定を導入	
2002.1	3年	1年延長規定を削除	
2017.3	3年	連続3選可能に	安倍は最長政権へ

★党内事情、選挙事情によってご都合主義的に変える。

(5) 「後付け」される「結党以来の党是」

1955年結党時の採択文書

①立党宣言 ②綱領 ③党の性格 ④党の使命 ⑤党の政綱

⇒④と⑤のそれぞれ6番目に「現行憲法の自主的改正」との文言が記載される。

「結党時に決められた「党の**政綱**」では、こうした認識に基づき、「祖国愛を高揚する」ための「教育の改革」、現行憲法の「自主的改正」などが打ち出された。この押しつけ憲法論に基づく「自主憲法の制定」という方針が、**後に**党是とみなされることになる」（中北 2014:23-24）

★「党の政綱」の上位文書である綱領には憲法改正の記載なし。

『自由新報』1985.1.15/22合併号

新政策綱領（1985）

田中秀征の「60年綱領」制定を求める
『自由新報』への投稿がきっかけ。

1985.10.2 党政綱等改正委員会の井出一
太郎委員長が「政策綱領」の原案をまと
める。

→憲法については「絶えず見直す努力を
する」



★中曽根康弘首相「よく出来ているので
はないか」

「私は「憲法は日程にのぼらせない」といって、右の方に、
ある程度、ラインの限界を示していた」（中曽根 1996:357）

しんぱう論壇



たなかしゅうせい
田中秀征氏（43）
長野1区 当1
東大文卒。大蔵委員、
全国商工会中央講師
福山大学講師。石田
博英元首相の政策担
当秘書を長らくつと
めた。58年暮れの総
選挙で初当選。

―結党30周年事業への提言

「60年綱領」制定しよう

その後、タカ派が「現行憲法の自主的改正」の削除に猛反発。

⇒1985.10.31「憲法の自主的改正〔は〕立党以来の党是」だ
として「現行憲法の改正につき検討を進める」で決着。

1985.11.1役員会・総務会

「自由民主党新政策綱領 二十一世紀を目指すわれわれの基
本政策」を決定

1985.11.12両院議員総会

藤井勝志衆院議員（河本派）「私はもともと改憲論者の1人
だった。しかし、この30年間に時代は変化し、現行憲法は
すでに国民の間に定着している。日本は憲法の理想に向かっ
て前進すべきだ。新しい政綱は「憲法の自主的改正」をいま
もって「党是」に掲げ、（改憲推進論と慎重論を）足して2
で割る形で決着させたもので、賛成できない」。

白川勝彦衆院議員（鈴木派）「改憲が「党是」というが、30年前の綱領の5本柱にも入っておらず、やっと「党の使命」の7項目目に書いてある。**改憲、改憲と鬼の首をとったように言うが、もともと、それほど大きな位置づけはされていない。**私の意見が極端な少数意見とは思わない。今回はかなり強引な形で結論を押しつけられた。結党50周年の際には別の形にしたい」。

浜田幸一衆院議員（無派閥）「武力を放棄した第9条は国家の存立をも放棄するものあり当然、改正すべきだ」



採決はせず「満場一致」で了承

はまだ・こういち（1928-2012）



新宣言(1995)

1994.10 党基本問題調査会(後藤田正晴会長)が、党の基本方針の見直しに着手。

1994.12.16河野洋平総裁に「新宣言」を答申：

「時代の変化に適応するため、国民と共に幅広く論議を進めていきたい」

★「現行憲法の自主的改正」を記載せず。

1995.3.5党大会「二十一世紀に向けた新しい時代にふさわしい憲法のあり方について、国民と共に議論を進めていきます」で決定。

⇒改憲派は改憲方針を残せたと考えた。



「党基本問題調査会」の初会合であいさつする後藤田正晴会長（平6.10.6）

新綱領(2005)

2004.9新理念・綱領に関する委員会（委員長・安倍→武部勤）

⇒2005.3に安倍幹事長代理から小泉純一郎総裁に成案報告

2005.10.28 新憲法草案発表

2005.11.22立党50年記念党大会 で「新綱領」発表

第1項 私たちは近い将来、自立した国民意識のもとで新しい憲法が制定されるよう、国民合意の形成に努めます。



『五十年史〔下巻〕』481頁：「「新綱領」には、これまでの綱領には盛り込まれていない「憲法」について新たな1項を起し、これを冒頭に配置することにより、新しい憲法制定にかける自民党の決意を強く打ち出した」。

自民党の「正史」刊行物

	書名	刊行年	総裁	幹事長
1	自民党史	1961	池田勇人	前尾繁三郎
2	自由民主党十年の歩み	1966	佐藤栄作	田中角栄
3	自由民主党二十年の歩み	1975	三木武夫	中曽根康弘
4	自由民主党党史	1987	中曽根康弘	竹下登
5	自由民主党五十年史	2006	安倍晋三	中川秀直

『自由民主党五十年史』における記述

■ 54 第1部 自立を目指して

3 憲法改正を党是に

★タイトルとして大書 ⇒「安倍史観」による党史の「修正」



II. 安倍政権をどうみるか

小選挙区制の怖さを熟知

2009年の下野から学習

「厳しい3年3ヵ月間の野党生活を経験した。政権与党におごりや油断が生じれば国民の信頼は一瞬にして失われる」 2015.7.7『毎日新聞』



「政権交代が現実化すると、政権がリスクをとっても強行することがときに必要となる。いつまで政権党のままでいられるかが、不確定だからである」（牧原 2016:55-56）。

やりたいことはできるうちにやっておく「決断主義」。

★「強引さ」=55年体制下ではなかった緊張感のあらわれ

党体質の変化

自民党は派閥の連合体 ⇒ 忠誠心は党よりも派閥例）「一致団結箱弁当」

領袖は子分を増やして総裁選に勝ちたい

子分は領袖からカネとポストを期待できる

派閥の領袖間で総裁ポストを「たらい回し」

⇒ 擬似政権交代

★ 党の多元的体質 ⇒ 中選挙区制が制度的与件



小選挙区制導入（1996年総選挙より）

公認権を握る執行部へ権力集中が進む

⇒ 党の近代化？

木曜クラブ（田中派）の事務所があった旧砂防会館



小選挙区制導入を近代政党化へのてこにしようとした歴史

岸信介・初代自民党幹事長の焦り：予想される社会党の伸張に対抗するため、党の近代化（議員政党から組織政党へ）を目指す。

⇒小選挙区制の導入：各選挙区で党の公認候補は一人になる。公認権は党執行部が握るので、所属議員への党執行部の統制力が強まる。



1956.3 ハトマンダー法案（小選挙区+20の2人区）を国会へ提出
「この時点で鳩山〔一郎〕内閣が、憲法改正を主たる目的として小選挙区制の導入を図ったとは言い難い」（中北 2014:32）

その後も、「近代的組織政党」への憧れは抱かれ続ける。



1973.4 総務会がカクマンダー法案（1票の並立制）を党議決定

党の体質は多元的から一元的へ

派閥：「親睦団体的なものに変わりつつある」（北岡 1995:270）

⇒情報交換の場

安倍一強体制の定着・強化

⇒例をみない国政選挙4連勝

「いつ解散したって自民が勝つ」（二階幹事長）

⇒リベラル派の消滅と日本会議所属議員の急増

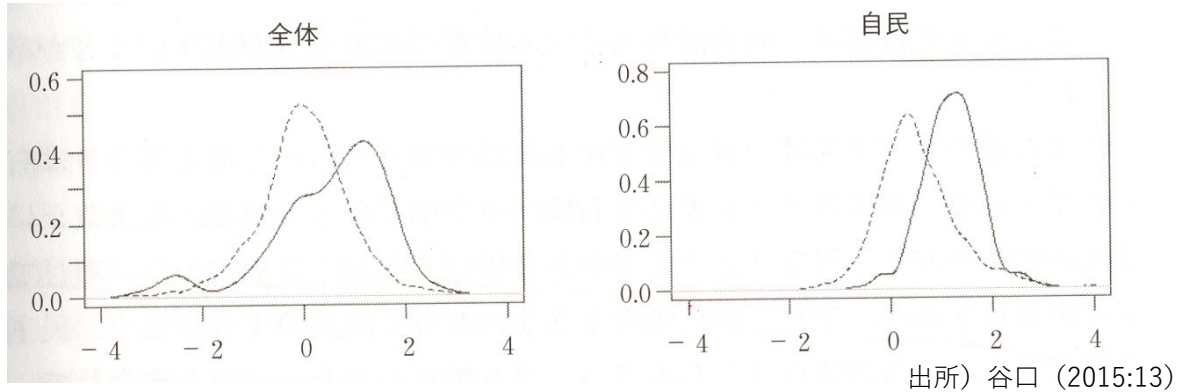
ライバルの不在

★党内論争の衰退

「四十日抗争のさなか、まだ大平派の若手だった加藤紘一は、大平から自分以外では誰が首相に適任かと問われ、返答に窮したところ、大平は「それは福田さんだろう」と言って加藤を驚かせたという」（北岡 1995:194）。

有権者は右傾化していない

有権者（破線）と当選者（実線）の左右尺度分布(2014年有権者)



「総じてみれば、たとえ過去10年間で日本政治が保守化したとしても、それは**政治家の右傾化**であって、**有権者の政策位置が右に寄ったのではない**」（谷口 2015:20）。



「一般の有権者が支持しているのは、「保守」色の強い政策よりも経済政策である。（略）安倍首相が「保守」色の強い政策を展開するのは、自身の年来の主張を実現しようとしているためであり、本来の支持層に向けられたものである。他方でそれは、多くの有権者にアピールするには限界がある。**安倍首相が2013年参院選まで経済政策を前面に押し出した理由はそこにある。**実際、有権者は、イデオロギーを超えて、安倍内閣の経済政策を高く評価している」（竹中ほか 2015:34）

参考）安倍首相年頭会見（2017.1.4）

「解散はまったく考えていない。**アベノミクスをふかしながら、経済をしっかりと成長させていくことが私たちの使命だ。**最大の経済対策は、来年度予算の早期成立だ」（2017.1.5『朝日新聞』）。

不安定要因としての天皇、トランプ、そして小池都知事

「自民党の閣僚経験者は「安倍は天皇に**憎しみ**すら抱いているんじゃないか。今、発信力をもつ人で、あそこまで安倍路線を真っ当に否定する人は日本にいない」と声を潜める」（『選択』2017年1月号:111）

★「史上最悪」対立

「天皇の名で国内外に数百万の死傷者を出した戦争の後、皇室が存続できたのは、憲法の平和主義・国民主権・象徴天皇制のお陰だという史実を、天皇家の当主として誰よりも重く自覚している」（同:113）。



全国戦没者追悼式（2016.8.15）

引用・参考文献

- 有田一壽（1992）『人生は荒波のなかの小舟』大和書房。
 北岡伸一（1995）『自民党 政権党の38年』読売新聞社。
 栗本慎一郎（1999）『自民党の研究』カッパブックス。
 後藤田正晴（1998）『情と理〔下〕』講談社。
 竹中佳彦、遠藤晶久、ウィリー・ジョウ（2015）「有権者の脱イデオロギーと安倍政治」『レヴァイアサン』57号。
 谷口将紀（2015）「日本における左右対立（2003-2014）」『レヴァイアサン』57号。
 「天皇と安倍の「確執」」（2017）『選択』2017年1月号。
 中北浩爾（2014）『自民党政治の変容』NHKブックス。
 中曽根康弘（1996）『天地有情』文藝春秋。
 西川伸一（2015）「なぜ自民党は選挙に「強い」のか(上)(下)」『探理夢到』12・13号。
 ——（2016）「自民党は改憲政党だったのか」村岡到編『壊憲か活憲か』ロゴス。
 ——（2016）「自民党総務会の研究」『政経研究』53巻2号。
 堀内光雄（2006）『自民党は殺された！』WAC。
 牧原出（2016）『「安倍一強」の謎』朝日新書。
 新聞各紙。